

令和2年度 第6回魚沼市総合計画審議会 会議録

日 時	令和3年1月21日（木）18時30分～19時55分
場 所	本庁舎3階 議会会議室、301会議室
出席者	<p>（出席：12名）</p> <p>1号委員 八木 由美子</p> <p>2号委員 大平 妙子（副会長）、井口 政秀、関 武雄、中川 久幸（会長） 小幡 良輔</p> <p>3号委員 星 俊寛</p> <p>4号委員 関川 正規、上村 厚男</p> <p>5号委員 米山 幸子、星 勉、森山 右文</p> <p>魚沼市 内田市長</p> <p>説明員 森山 総務政策部長、桑原 市民福祉部長、武藤 産業経済部長、 椛沢 ガス水道局長、吉澤 教育委員会事務局長</p> <p>事務局 五十嵐 企画政策課長、浅井 企画調整係長、水落 政策推進係長、 櫻井 主任（4名）</p>
欠 席	三友 泰彦、中島 拓、中出 文平、大竹 芳子（4名）

（会議の要旨）

<p>1 開 会（進行：企画政策課長）</p> <p>2 市長挨拶</p> <p>3 第二次魚沼市総合計画後期基本計画（案）諮問 内田市長から中川会長へ諮問書の受け渡し</p> <p>4 議 事（進行：中川会長）</p> <p>（1）スケジュールについて 事務局より今後のスケジュールについて説明 ⇒ 意見なし（了承）</p> <p>（2）第二次魚沼市総合計画後期基本計画（案）について 資料No.1、No.2、No.3について事務局より説明 ※主に資料No.1では重点施策をはじめとした変更点、資料No.2では「素案」からの修正点について各施策ごとに説明</p>
--

(会長)

では早速今の説明について、質問ご意見等をいただきたいと思います。挙手をお願いします。

(委員)

資料 No. 2 の 4 ページですが、消防団員数について説明がありましたが、この指標だけ、改善指標になっておらず、800 人確保しようという指標になっています。あとは、何かをして数字を良くしようとする指標ですが、これだけは単純に見ると減るだけの指標に見えてしまう。その辺、先ほど説明のあった、760 人まで減少してしまうけれども、800 人を確保するというニュアンスを指標の説明欄とかに付記できないものでしょうか。

<森山総務政策部長>

今の消防団員の数については、先日の議会の総務文教委員会においても、その指摘がありました。やはり、委員のおっしゃるようなご意見でした。実際のところは、確保するのは非常に厳しいということで、この数字は消防本部の方で、よくよく検討して出てきた数字ということではありますが、やはり何らかの説明があった方が良いのではないかと、という話も先般の議会の委員会でもしたところです。

また、基本政策の第 3 号のところにも、「消防団の充実を図る」と記載があるとの指摘もあり、人数の充実もありますが、機能の充実ということで、例えば、車の配備をもう少し多くするであるとか、機能性を強化する充実も含まれています、という説明もさせていただく中で、もう少し説明をきちんとできるような書きぶりに検討したいと思います。

(会長)

よろしいですか。

(委員)

結構だと思います。

(委員)

確認です。資料 No. 2 の 30 ページ、「コミュニティ・スクールの導入」で指標が 100% になっている。これは先の審議会でも話をしましたが、法律的にはどうなっているのか。要するに、何年度までに完全に導入しなければならないとか、そういうのはありますか。そこまでは求められていないのか。

<吉澤教育委員会事務局長>

今の段階では、努力義務だったかと記憶していますが、既に小出小学校をモデル校に
来年度 1 校というのは既定路線でできる見込みとなっています。その取組を各学校区に
広めていながら、後期計画の 5 年間で 100% になるようにという目標の設定であります。

(委員)

要するに、法律的に「コミュニティ・スクール」を何年度までに必ず導入しなさいという意味にはなっていないので、こういう目標設定にしたということによろしいですか。

<吉澤教育委員会事務局長>

はい。

(委員)

よろしいですか。また再確認でお願いしたいと思います。資料 No. 2 の 38 ページ、な

ぜ健全財政と言えるのか、理解できないのですが、投資した分がそれだけ危ないところにいるのだけれども、抑えているという過程が見えてこない。再度確認したい。

<森山総務政策部長>

健全な財政運営という表現にしましたが、今現在、健全であるかないかということについては、健全であると言えますが、将来的に人口減少、加えて高齢化が進むことで、生産人口年齢等が減少し、歳入が減ってくるような状況が予想される中では、歳出もそれなりの部分を抑えていく必要がありますし、そのような考えで、今は健全だけれども、将来にわたって健全でいくために、そのような考え方をここに記載したというのが基本的な考え方です。

(委員)

後期計画の最終年度は5年後ですが、その後の見通しはどうなるのか？

<森山総務政策部長>

現在、市の財政計画がありまして、こちらについても見直しをする予定です。当初、今年度中にその見直しをすることで進めていましたが、新年度にずれ込み、6月頃までに策定することで進めています。その財政計画の計画最終年度が5年後なのか、10年後なのかも含めて検討中でして、先の見通しというのが、今の段階では言えませんが、財政計画は見直しをするということで進めています。

(委員)

理解ができないのですが、5年後で倍になれば10年後にはもう少し財政が悪化するのかなと、危機感を感じました。市の説明では、人口的な部分で収支のバランスが崩れ、そこに危機感を持っているということで、決して投資をするということではないという理解をしてよろしいか。

<森山総務政策部長>

もちろん必要な投資はしていかなければなりませんし、その投資についてもしっかりと見極め、順にしっかりと実行していくというのが今回の考え方です。

(委員)

関連して。財政計画の見直し中ということですが、現状の中での数字はどのようなものですか。

<事務局>

実質公債費比率については、平成27年度に9%であったものが、令和元年度には7.1%になっています。5年間を見れば若干ですけども、改善されている状況です。

(委員)

先の審議会でも議論になりましたが、我々が心配するのは、5年の中では何らかの事情で悪化し、それが5年経ったら18%を超えて、健全でなくなる数値にはならないかということ。そこを、そのように努力しますとか、あるいは今後いろんな公共施設を解体しなければなりませんよね。そうするとどうしても負債が増えて、財政が悪化するわけです。なんとか5年間で目途を立てて、18%を超えないようにしたいと言ってもらえば、それはそれで良いんですよ。

<森山総務政策部長>

今のご質問、ご意見でありますけれども、当初の第二次魚沼市総合計画の10年間の基

本構想の中においても、財政健全化の判断比率の実質公債費比率については、平成37年度の目標値は「15%未満」ということで出ております。実際のところ、令和元年度が7.1%で、今現在は健全であることではありますが、15%未満を堅持するというので、今はそのように進めますし、財政計画もそのターゲットは変えずにやっていくということで今検討を行っています。

(委員)

目標値ですから、15%でなくて、10%でも良いのではないかと考えます。

(委員)

資料No.1の12ページ「重点施策と分野別施策の関係」の内容で、右側に「重点」という表記がありますが、これだけ重点があると、どれが重点か、本当の重点、この中でさらに7ページの「重点施策」のための具体的な内容をもう少し絞り込むことはできないか。

<森山総務政策部長>

今のご指摘の部分であります。この資料の9ページから10、11ページ、こちらがまず、「重点施策と分野別施策の関係、主な取組」ということでありまして、ここにある3ページが重点的に取り組んでいく内容であります。そこを12ページ以降に表したものが重点として記載してあります。見方はそういうことになりますが、具体的にその中でも特にとりような話になりますと、今度はこれが施策から事業という部分にも移ってくるので、なかなかここで細かいところまでは、お話ができない状況であります。事業につきましては、毎年、事業に付く予算というのも関係をしてきまして、新年度に係る事業の予算は現在、鋭意作成中だというようなことで、その細かい部分までは、今日は少しお話ができずに大変申し訳ありませんが、また改めてお示しはさせていただければと思います。

(委員)

「最重点」とか標記の仕方もあると思いますし、予算の説明をいただきましたけれども、それに見合う内容ということで、難しいのであれば、やむを得ないと思います。これだけ重点としてしまうと、重点の意味が非常に薄れている印象を受けます。

(委員)

関連して。今までの審議会でも話をしてきましたが、方針があつて、施策があつて、重点がある。この重点の中で「何を」という、更に具体的な計画、事業になり、予算付けとなるのですが、予算がつく前に、こういうことが重点の実行計画という、この重点の中のこれが目だまというのがあると、もう少し分かりやすいのかなという気がします。もちろん、これをもとに予算がつくでしょうけども、では重点の中では何をやるのって、実行計画がない。もっと細部になるかもしれませんが、どこにこれが結び付くかというのが分かりづらいなと感じます。

<森山総務政策部長>

実際のところ、9ページからの3ページ部分の「主な取組」の隣に、そういった記載があればもっと良いとか、主な取組のところをもっと具体的な内容を入れれば、もう少し分かりやすいという、ご意見かなと受けとめました。イメージ的にはそういうことでしょうか。そこはまた検討をさせていただきたいと思います。それから、やはり重点が

多いというご指摘の部分につきましても、みんな大切ということでこのようになっていますが、メリハリをつけるという意味では、少し検討が必要と考えるので、また、そこについても、検討させていただければと思います。

(委員)

資料 No. 3 の 1 ページの 5 番、「生活基盤」の回答で、前に意見が出たものですが、「原子力災害について特化して記載はしていませんが」ということで回答いただいているのですが、一般の自然災害とは別に原子力災害というのを言葉で書いていただきたいと思います。先日の豪雪のようなことがありますと、もしもの事故の時にすぐに命に関わることで、雪と一緒に放射能が降ってきたりするわけですので、他の災害とは別格なものですので、是非、原子力災害については、別記にさせていただきたいと思います。

<森山総務政策部長>

検討をさせていただきます。

(委員)

はじめに、資料 No. 1 の 7 ページ、後期基本計画の重点施策中、「第 1 項 力強い地域経済の構築」の 2 番目に「魚沼の魅力発信」という項目があるが、9 ページからの重点施策の主な取組の中に、「魅力発信」という言葉が出てこない。2 つ目として、1 番目の「ブランド力の向上」のところには「農林水産物のブランド力の向上」と記載があるが、9 ページの分野別施策の産業 4-2 の部分を見ると、「農林業」となっている。水産が抜けているが、これはミスなのか、抜いたのか、含まれている表現なのか、これでは分かりづらいので教えていただきたい。2 つの質問です。

<武藤産業経済部長>

はじめに 2 点目の 9 ページ、農林水産業の「水」の部分については、「魅力ある農林水産業」ということで、「水産」を追記し変更させていただきたいと思います。それから、1 点目の「魚沼の魅力発信」については、まず考えておりますのが、体験型観光も含めた友好都市ということですので、9 ページの「力強い地域経済の構築」の部分に、その部分を入れ込むように再検討をしたいと考えております。以上です。

(委員)

わかりました。続いてもう一つ。資料 No. 1 の 10 ページ、第 3 項の 1-1 に「コンパクトなまちづくりの推進」と主な取組項目がありますが、資料を見ても言葉が全く出てこない。どこかに入っているということですか。もしここに記載するなら、入れた方がよいと思うのですがいかがか。

<武藤産業経済部長>

10 ページの「コンパクトなまちづくりの推進」については、都市計画の部分でありまして、記載の中に号的な部分は書いてあるかと思うのですが、都市計画については詳細に明記はされておられません。コンパクトなまちづくりは都市計画の手法の一つで、一つの指標でありますので、後段の内容と精査をして検討したいと考えます。

(委員)

記載の中で、「目指します」、「図ります」とニュアンスが違いますが、「図ります」というのは、実行、必ずやるんだということ、「目指します」は、フアジーな話だと思いま

すが、そういう意味ですか。それとも決意表明という意味でよいのか。

<事務局>

この表記につきましては、決意表明まではいかない表記で、全体的にあまりはっきりした表現にしていない表記となっています。

(委員)

言葉のあやなんですが、「目指します」、「図ります」の表記の違いで、必ずやっていくのかははっきりしない。中身の目標が変わったわけではないので。

<事務局>

表記の仕方は検討をさせていただきます。

(委員)

今の関連で。多分、原因者が私だと思うんですけど、書いているところが施策の部分なものですから、「何々をする」という項目で書いてありますので、「目指す」のではなく、目指して「何をするか」を書くべきではないかというように私が意見を言ったものの反映がこの回答だったと思いますので、私の意見に対する直しとしては正解です。

(会長)

他にはありますか。では、各委員の方で、不足分、追加分等意見がありましたら、2月1日、月曜日までに事務局あてに連絡いただければと思います。メールでも良いです。

(委員)

最後に。先ほど市長から、この総合計画は最上位計画であると話がありましたが、市の方でパブリックコメントを出しているのが、5つ位あります。それらの計画と総合計画は整合性がとれていますか。最終的に調整するということになるのか。

<事務局>

総合計画は素案の段階で、各計画と整合をとるように職員には説明していますので、整合を取っております。

(委員)

他の計画の方が細かくできてきていると思いますが、そうすると、この総合計画の中で、細かい内容まで検討する必要がないのではないかと。重点施策を出して、それを各計画に落とし込んでいくというやり方の方が、今後よいのではないかと。そうしないと統一性が取れず、総合計画は最上位にあるわけであるから、その下にいろいろな計画があり、そこに落とし込んで実施できることになると思いますが、いかがか。

<桑原市民福祉部長>

補足でよろしいですか。今回、市民福祉部関連でパブリックコメントを求めている計画が数多くありますが、いずれも委員がおっしゃるように、最上位計画にぶら下がるものとして位置づけております。ただ、今回は改訂年度が重なる関係で、同時並行で進めておりましたので、作成する職員は両方を見てやっておりますので、その辺は落とし込んであるということでご理解をいただければと思います。

5 その他

魚沼市国土強靱化地域計画について

○事務局より資料 No. 4 国土強靱化地域計画計画（案）について概要説明。

(委員)

この国土強靱化地域計画については、総合計画から切り離すが、整合性を持つようにするということがよいのか。

<事務局>

はい。

(会長)

その他事務局から連絡事項はありますか。次回は2月の下旬の開催の予定です。

(委員)

少しよろしいでしょうか。これとは全く論点が違うかとは思いますが、前期計画の反省を踏まえて後期計画ということではありますが、重大な問題は、人口減少を食い止めるんだということが大きな課題かと思えます。ただ、この次期計画の中では、いかに環境を改善して住民として定住させていくかという意味合いを強く感じています。観光で来訪された方が魚沼市を気に入って定住される方もいるかとは思いますが、人の流れをこちらに呼び込むような施策があってもよいのかなと感じています。例えば、「帰ってこい条例」であるとか、インパクトのあるような、転出した人たちが就学をして技術を身につけて帰ってこられるような、また向こうで定年退職をして魚沼市で定住するとか、そういうアイデアがあっても良いのでは、と感じましたので考えてください。

<市長>

人口減少もそうですけれども、医師もそうですし、ありとあらゆる業種で人が足りないということもあるわけですが、コロナ禍でどのような取組をするかということもありますが、これからコロナが収まることを期待しながら、いろいろな施策、できることは打って出ていきたいと思えます。

(委員)

今回の感染で一番苦しんでいるのは都市部であり、恐怖を煽るわけではないけれども、何か月、何年後には発生する恐れがあることや、安全性を考えれば、田舎の良さのアピールも必要だと思いますし、家族内においても、今の若い人は家が負担になるという人もいますが、地域にまた帰って来られるような環境作りも必要ではないかと思っていますので、是非とも検討願います。

(委員)

計画などは、一般市民へ分かりやすいように作っていただけるとありがたいと思います。それを感じたのが、資料No.1の9～11ページが12ページに反映していると言われても、番号を見ても分からない。こういった表記を一般市民目線で分かりやすいように策定していただくと良いのかなと思います。

(委員)

私たちも健康づくりで日々、市でやっている介護予防事業をしています。いち早く新しい生活様式を取り入れた中で活動をしていると、やはり魚沼市の魅力は地道にできるなというのがあって、高齢者が介護にならないように、いろいろな施策をしてもらっているが、やはり大雪だろうが新型コロナだろうが、きちんと対策をすると意外と参加率があるんですね。そこがやはりいろいろなことが合わさった特徴だと思っていますので、そこは財産として残しておいて、それが若者に伝わるような事業展開も大事かなと

思っています。

(委員)

パブリックコメントとか市民説明会にどの程度の方が参加されるのかなと正直思っている部分があるのと、これだけ審議会に出させてもらって、やっと見えてきたなという感じで、いきなり資料を渡され、これを見て意見が言えるかなと。逆に私が市報で見ても言えないかな、言えるかな？と正直思います。

(委員)

この計画でKPI だとか、目標の数値とか目標が決まったので、今後これをどのような手法で達成させるかということと、手法を決める時に専門家等が集まったりしたら、もっと実際に変えられるのかなと思いました。今こうしたコロナ禍で地元から離れられないということは、逆に捉えると、地元の魅力に気付くという、今までにないチャンスが来ていると私は感じているので、市内に住んでる人が魅力に気付けば、先ほどお話しされたように、自分の子どもをここに呼び戻したいとか、子どもたちはここで将来暮らしていきたいと、そういうふう思うとおもいますので、そういった期間にこの5年間できたらなと私は思っています。以上です。

(会長)

では、一通り皆さんから意見をいただいたので、何かありましたら事務局へ連絡をいただければと思います。

これで第6回目を終わります。冒頭申し上げた通り、皆さんからの審議を基に(案)を提示させてもらい、プラス今日出ました意見等を元に付帯意見を付け加えて、第7回に臨む、実質的な最期の審議会になるかと思しますので、よろしく願いいたします。これでよろしいでしょうか。

6 閉 会 (19:55)

次回審議会 令和3年2月下旬に予定

以上